

# 共に働く街をめざす提言を3市へ

2/12 春日部市 草加市 2/16 越谷市 予定



昨年12月14日(日)に開催された「共に働く街を創るつどい」の最後で提案(左の写真)された「共に働く街をめざす自治体提言」を、近隣3市に持参し、首長や担当職員の方々と懇談を行う恒例の訪問活動が、2月半ばに行われることになりました。

衆議院選挙投票日のすぐ後で、各市議会の3月定例会直前という超多忙な時に関わらず、各市ともご対応ありがとうございます。結果は、またご報告します。

各市への提言の日程：<春日部市>2月12日(木)9:

20 障がい者支援課長 <草加市>12日(木)16:00 市長 <越谷市>16日(月)16:00 市長他

## 提言の概要：

- 1) 地域で共に学びたい本人・保護者の希望を応援できる「手引き」を
- 2) 共に働き、共に暮らす地域をひろげるために地域適応支援事業の普及と充実を
- 3) 地域で共に働く諸事業の情報提供や連携の支援を
- 4) 貴市の(労働実態調査に示された)事業所の声を受け、障害者活躍のための応援を
- 5) 市役所及び市の公共事業で共に働く職場を拡大し、その経緯を地域に役立てること
- 6) 各世代の支援計画、都市計画に反映を、県・国の施策に反映されるよう取り組みを

2026年2月28日(土) 11:00~14:00  
集合場所：3ヶ所



- ① 北越谷駅西口(11:00集合)：大熊、黒川、(生活クラブ事務局→星野)。
- ② 大袋駅西口(11:00集合)：山下、大田。
- ③ 梅林公園(11:30集合)：自由参加

参加費：無料 持ち物：お弁当、飲み物

参加集約：集約なし、当日自由参加

内容：各駅から、みんなで越谷梅林公園まで徒歩で向かい梅林公園で遊んで一緒にご飯を食べる。

主催：生活クラブ生協越谷ブロック地域協議会

共催：ケアシステムわら細工、NPO 法人障害者の職場参加をすすめる会

# 共に働くって こういうこと あんなこと 地域・職場でたしかめる 国連総括所見

昨年12月14日(日)の「共に働く街を創るつどい 2025」のパネル討論。朝日県立大学名誉教授の進行で、浅草秀子さん(ワーカーズコレクティブ)と岡田由紀子さん(ワーカーズコープ)をお招きし、せんげん台世一緒の利用者、職員が、国連・総括所見の「共に働く社会」への一步をどうすすめるか語り合いました。(敬称略)

## いまできること、今後やるべきことは



朝日「職場参加をすすめるために今できること、中長期かけてやるべきことについて。みなさんいかがでしょうか？」

酒井「障害持ってる人への理解をすすめてほしい。障害者がいる場所に子どもたちが社会体験するはどうか？今の時代に、障害者に対する偏見がある。自分もそうだった。障害って身体障害だけだと思っていた。」

朝日「アンチバイアス保育に通じるかも。小さい子に、親や保育者が思っていることが投影されることと向き合う保育。」

岡田「酒井さんとかぶります。障害のあるなしは

誰にも起こりうるが、身近に感じられない。もっと身近に感じる取り組みが出来たらいいと思っています。」

浅草「職場参加の意味の深いところをあらためて学ばせてもらった。職場の中で人を分けていたことがあるなど。コミュニティレストランのお客様が見える所で、「あ、こういう風にやってるのね」と理解していくことをやっていけなくちゃと、話を伺っていて思いました。」



## 「職場参加」という考え方について



朝日「専門性等を強調することなく、原始的に一緒に働くのが大切と。それは職場参加の土壤としては大切な気がしますが。」

浅草「集まってきた人でやっていく、その中に何か抱えている人がいる。それを調整しながらやっていくということ。」

岡田「みんなの話を聴いて、まず働くと思う気持ちを持ち続けることは周りの人の理解、支え合いで成り立つかなと思いました。仕事をやめるのは簡単ですが、辞めた後また働くのは人々のつながりがあってこそと。」

朝日「職場参加という考え方についてはいかがですか？」

岡田「嫌でもやってみようという人がいて、それを受け止める職場があることが職場参加かなと思いました。」

朝日「まさに「相互性」というところで受け止めていただいたと思います。」

## 「仕事の切り出し」というけれど

朝日「企業とかが「うちには障害者にさせる仕事がない」と言われるんですが、最近気になっているのが、「仕事の切り出し」とかで、「できそうな仕事をみつけてあてがいましょう」しかないこと。」

酒井「その人ができる仕事を探すんじゃなくて、できない仕事を探すのも大事かもしれませんね。」

朝日「折原さんはいかがですか？」

折原「俺らができる仕事を、俺らの方も腹くくって働かないとと思ってます。」

# 県による市町村の職場参加支援策調査結果が公開されました

日本政府が国連の懸念と勧告にきちんと応え得る労働・雇用施策を実施するために、まずは県レベルで取り組めることを私たちと協力し合ってやれないかと、埼玉障害者市民ネットワークの総合県交渉の場で要望してきました。私たちが「職場参加」と呼んでいるのは、障害福祉計画でいう「福祉施設からの一般就労」のための職場体験であり、そのために市町村、県の支援の質が問われています。

県は毎年、前向きな回答をしてきましたが、今年は県内市町村ごとの数値や支援施策の中身について、交渉の場で具体的に追加質問し、このほど回答をいただきました。

いま埼玉の各地に、東京の大企業の出先を名乗る雇用代行の場や本業と無縁な特例子会社が作られ、障害者が集められています。給料はもらえて、地域で共に働き、共に暮らす人と人のつきあいはない今まで、どのように生きて行けるのでしょうか。

「就労支援」の前に、「職場参加支援」、「地域参加支援」が問われているのではないでしょうか。

## 県の回答：

1) 7市町村が自らの職場と地域の民間職場で、福祉施設等の障害者に向けて役場内の就労トレーニングや障害保険契約の締結、イベント時の出典スタッフ体験など、自らの職場で雇用・就労を前提としない職場体験等を行っている。

2) 県内10市で、福祉施設からの一般就労について、市内の工業団地会への説明会で障害者雇用に関する情報交換を実施、市就労支援センターが市内企業同士の意見交換会を開催、一般就労を目指す障がい者が企業実習を受ける際に障がい者・受け入れ企業それぞれに補助金を交付などの取組を実施している。

3) 令和6年度において、週10時間未満の超短時間労働と日中活動サービスとの併用が10市で県内就労継続支援B型が15件、自立訓練(生活訓練)が1件、就労移行支援が2件、計15件該当があった。このほか2市で該当はあったものの件数は未把握と回答があった。

4) 障害福祉サービス事業所から一般就労について、令和5年度の実績が令和7年6月26日開催の第147回社会保障審議会障害者部会の資料で公開されている。

埼玉県では、福祉施設から一般就労への移行は1,516人、うち就労移行支援からの移行は989人、就労継続支援A型からの移行は180人、就労継続支援B型からの移行は194人。



総合県交渉で、せんげん台世一緒から地域の宅配弁当店への超短時間就労のプレゼンをする職員・Tさん（2025年8月21日）



職員Tさんが自分の働き方を説明してくれる都度、身振りと表情で表現する当事者Oさん。（2025年8月21日）





## 障害児を普通学校へ全国交流集会 IN 埼玉で 「共に学ぶ」と「共に働く」の間 分科会を担当

11月22, 23日に岩槻駅東口コミセンで開かれた「障害児を普通学校へ全国連絡会の第22回全国交流集会の第4分科会（上記）に当会として、報告者、司会を含め、積極的に関わりました。

これまで21回の交流集会では「卒後生活」などの分科会はあっても、「共に働く」を掲げたのは初めて。

### 超劣悪な日本の労働環境で「共に働く」ことができるのか

2024年度、過労死として労災補償認定された人は4312件、前年度比212件の増加です。また、2025年度、生活保護受給者数は、ほぼ200万人です。ひきこもり、ニート、刑余者、難病、さまざまな依存症などが原因で就労困難である人の数は600万人と言われます。半世紀前、日本の障害当事者運動の草分けである「青い芝の会」は、重度障害者にとって「生きることが労働だ」と言いました。さらに悪化している労働環境の下で、「共に働く」イメージが共有できなかつたのも無理ではなかったといえます。

そんな中で、この分科会では、報告者5人がすべて一般就労の事例でした。その中には、上司に騙されて退職願を書かされた例や数年にわたり仕事を干され「給料泥棒」と罵られた例もあります。でも、新任の上司に仕事を教えたり、職場結婚したり、外国人の同僚とすつたもんだしながらつきあったり、「障害のある人と普通に話していいんだ」とびっくりされたり・・・一緒にいるからこそ気づきがあり、社会が少しずつ編み直されてゆく経験もたくさんありました。

### 教育と福祉はどうやって「共に働く」をやりづらくしたか

当会が発足した20年余り前は、まだ中学特殊学級の担任たちが地域の企業に教え子の就職をお願いして回り、ハローワークもバスを仕立てて受け入れ企業見学ツアーをしていました。その後、特別支援学校高等部が各地にできると、中学からの就職希望はなくなり、専ら高等部が進路指導を担うことになりましたが、広域であるため、地域の企業やハローワークとの密接な付き合いはなくなりました。

分科会の報告者たちの体験談でもわかるように、雇用、就労は個人の能力・適性だけでなく、雇用主、職場、地域と個人との相互関係によって変わってきます。特別支援学校を中心とした特別支援教育は、個人を環境から切り離すことによって、雇用・就労を困難にしました。

この困難をさらに決定的にしたのが、障害福祉サービスです。個人の職業準備性の程度によって、サービスの場を分けて訓練する制度は、雇用・就労の可能性をさらに狭めてしまいました。その結果、大きな企業は「雇用は義務だが、他の社員と一緒にできない」というジレンマに陥り、「障害者雇用枠」、「特例子会社」、「雇用代行サービス」といった「分離」、「数合わせ」に走るようになりました。

### いまいるところから、いまの暮らしから、やってみよう職場参加

当会は「通常の事業所に雇用されることが困難」な人向けと位置付けられた障害福祉サービスであるB型事業所（せんげん台世一緒）を運営し、その場から地域の企業や自治体等への職場体験、「超短時間就労」等をすすめています。そこまで行けば、現行の法制度にある「短時間雇用」や「トライアル雇用」や「ジョブコーチ」なども活用可能性が見えて来るでしょう。自治体施策をつくることが柱になります。

分科会の会場参加者からは、「就労幻想」に陥らないようにという言葉をいただいたほか、これまで「共に学ぶ」を実践してきた高校現場や大学等で、「共に働く」や「共に生きる」試みをすすめていきたいという希望が語られました。

また、7年間働いてきて、ようやく自分の言葉が部分的だが伝わるようになってきたという報告。共に学んできて、就職し、さらには自治会長を務めた経験から、分け隔てられた教育を受けてきた人は町内に住んでいてもどんな人かわからないので、災害時の支援について申告制ではなく強制でないと支援からはずされてしまうといった体験談も語られました。当会としては、思いがけない参加でしたが、刺激的なみなさんとの出会いでした。他地域とのつながりを大事にしたいと、あらためて思いました。



当会は「障害のある人ない人が共に生き、共に働く街づくり」へ一歩を進める場として、就労継続支援B型事業所「せんげん台世一緒」を運営しています。

〒343-0041 越谷市千間台西3丁目1番地16  
048-971-8038  
dokkoisyo3116@yahoo.co.jp  
イオンスタイルせんげん台店の並びです。